

市報

まくち

2003 4/1 NO.1337

CONTENTS
主な内容

平成15年度当初予算
環境関連条例の見直し
笑顔あふれる福祉のまちづくり

APRIL

Communication Paper Yamaguchi





県央合併へ向け本格的な論議がスタート 山口県央部合併協議会が初会合

3月8日、県央部2市4町（山口市、防府市、小郡町、秋穂町、徳地町、阿知須町）による法定合併協議会「山口県央部合併協議会」の初会合を市内ホテルで開催しました。会議には、2市4町の首長や議長、学識経験者ら57人（うち山口市関係者9人）の委員が全員参加しました。

協議会会长長の合志市長は、会議の冒頭で、「長年の悲願である県央中核都市に向け、大きな一步を踏み出した歴史的な一日。2市4町の将来を託している合併をよりよい形で実現したい」とあいさつ。会議では、新市建設計画策定方針、協議会の事業計画（年間15回協議会開催など）と予算、今後のスケジュールなどを承認されました。

会議の内容については、「協議会だより（年間9回発行予定・全戸配布）」や「協議会ホームページ <http://www.kenoubu-gappei.jp/>」で詳しく紹介していきます。

第2回協議会開催について

◇日時 4月10日（木）午後2時から
◇場所 JA防府とくち農協会館（防府市中央町4-11防

■山口県央部合併協議会委員名簿（会長・副会長および山口市関係者）

職名	委員区分	職又は選出市町	氏名	敬称略
会長		山口市長	合志 実一	
副会長		防府市長	松浦 正人	
		小郡町長	岩城 精二	
委員	首長及び助役	山口市助役	渡辺 純忠	
	議長及び副議長	山口市議会議長	秋本 邦彦	
		山口市議会副議長	岡田 勝	
	議会選出者	山口市議会議員	武田 寿生	
	学識経験者	山口市	益富 嘉男	
			中野 勉	
			山口富美子	
			岡部 達矢	

◇協議内容 新市の事務所位置や新市名称候補の各選定小委員会設置、合併の方式、期日など

※どなたでも傍聴できます。

4月1日から協議会事務所の場所が変わります

協議会初会合に先立ち、2市4町の首長による当協議会の看板設置が4月1日から事務所となるビルで行われました。（左上写真）

◇新事務所所在地および問い合わせ

わせ 〒753-0070 白石一丁目2-7（山口市分庁舎・中央消防署向かい）☎934-6214 Eメール info@kenoubu-gappei.jp

平成15年2月24日～3月14日

平成15年第2回市議会（定例会）

新年度予算など37議案を可決

平成15年第2回市議会（定例会）が2月24日から3月14までの日程で行われました。

この議会には、市長から34議案、議員から3議案が提出され、審議の結果、平成15年度一般会計予算などすべての議案が可決されました。市長からの議案の概要は次のとおりです。



再整備が行われた小鰐・正田山の市民野外活動広場

一般会計予算は458億8000万円（前年度度比7.3%減）

予算に関する議案

平成15年度一般会計予算

予算総額を、458億8000万円とする議案です。前年度と比べ36億2000万円の減（7.3パーセント減）になっています。（詳細は市報4～6ページを参照）

平成15年度国民健康保険特別会計ほか8つの特別会計予算

9つの特別会計の総額は368億2210余万円です。

平成14年度一般会計補正予算

歳入歳出総額に、それぞれ1億7220余万円を追加し、予算総額を502億3950余万円とする議案です。三和町第三住宅建設用地取得費3億9110余万円などを増額する一方で、各種事業費が確定したことにより予算額を減額するものです。

平成14年度国民健康保険特別会計ほか2つの特別会計補正予算

平成15年度水道事業会計予算ほか

平成14年度国民健康保険特別会計ほか2つの特別会計補正予算

平成15年度水道事業会計予算ほか

平成14年度国民健康保険特別会計ほか2つの特別会計補正予算

平成15年度水道事業会計予算ほか

平成14年度国民健康保険特別会計ほか2つの特別会計補正予算

平成15年度水道事業会計予算ほか

平成14年度国民健康保険特別会計ほか2つの特別会計補正予算

平成15年度水道事業会計予算ほか

平成15年度国民健康保険特別会計ほか2つの特別会計補正予算

平成15年度国民健康保険特別会計ほか2つの特別会計補正予算

平成15年度国民健康保険特別会計ほか2つの特別会計補正予算

平成15年度国民健康保険特別会計ほか2つの特別会計補正予算

24億4320余万円です。（11ページ参照）

介護保険事業計画見直しに伴う
保険料の改定など

条例に関する議案

平成15年度一般会計予算

議会の議員その他非常勤の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

山口市文化財保護基金条例等の一部を改正する条例

山口市使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例

山口市民野外活動広場条例の一部を改正する条例

山口市駐車場緊急助成条例の一部を改正する条例

山口市建築審査会条例の一部を改正する条例

山口市営住宅条例の一部を改正する条例

山口市駐車場緊急助成条例の一部を改正する条例

建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

山口市水道事業給水条例の一部を改正する条例

阿知須町が加わり2市4町で山口県央部合併協議会

山口市高齢者生きがいセンターの設置に伴う条例の一部を改正する条例

小鰐・正田山の市民野外活動広場の再整備に伴つものです。

山口市高齢者生きがいセンターの設置に伴う条例の一部を改正する条例

山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険関係法令の一部改正に伴い、保険料の基礎賦課額、所得割額算定方法、介護納付金賦課額の限度額について必要な改正をするものです。

山口市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険料の改定および減免の実施に関する必要な改正をするものです。（2ページ参照）

ものであります。（11ページ参照）

山口ふるさと伝承総合センター

条例の一部を改正する条例

センター内の「みやび館」新設

セントラル内に「みやび館」新設

の実施に関する必要な改正をする

阿知須町を加え、それに伴い規約の一部を変更するものです。（2ページ参照）

山口県央部合併協議会に新たに周南市誕生に伴うものであります。（2ページ参照）

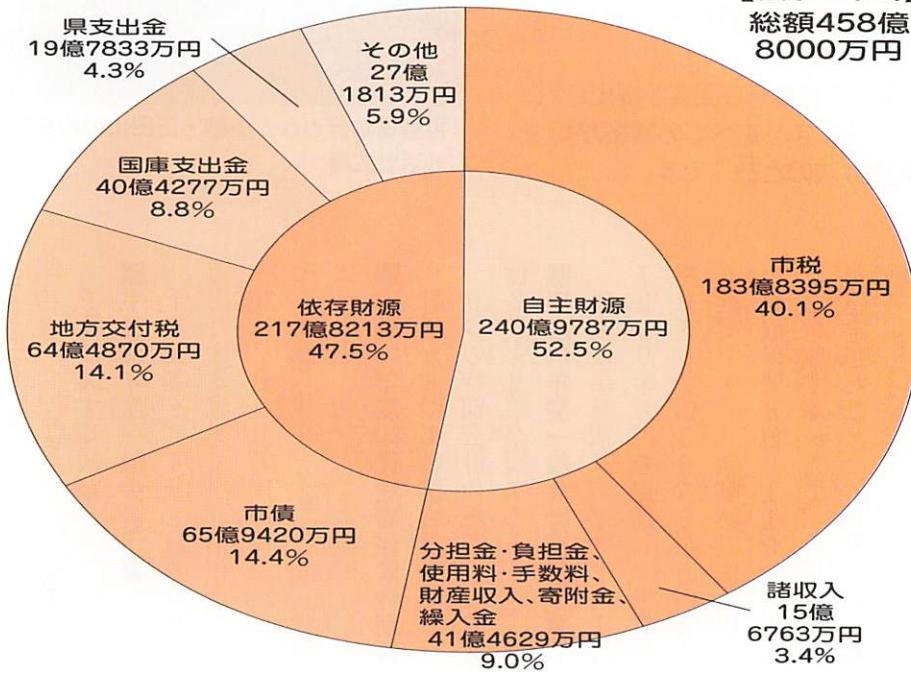
平成15年度

当初予算

■問い合わせ 市財政課 ☎ 934-2750

市では、今年度を「生命が豊かに育つ年」と位置づけ、「特色ある県央中核都市づくり」、「生命を育む健康な地域づくり」を推進するための施策を積極的に予算化しました。

【歳入】 総額458億8000万円



特別会計予算

	特別会計予算
国民健康保険	88億6605万3000円
老人保健	138億7571万7000円
介護保険	72億3029万3000円
下水道事業	58億1943万9000円
土地取得事業	2億3376万5000円
駐車場事業	4857万8000円
農業集落排水事業	6億7711万5000円
漁業集落排水事業	4944万9000円
特別林野	2176万9000円
合 計	368億2217万8000円

市の当初予算は、一般会計が、山口情報芸術センター建設に関する事業がほぼ終了したことなどから、前年度の当初予算に比べ7.3パーセント減の458億8000万円となっています。また、特別会計は、同比2.3パーセント減の368億2217万8000円となっており、一般会計と特別会計を合わせると総額827億217万8000円、同比5.2パーセントの減となっています。

市税は、景気の低迷等による個人市民税・法人市民税の減少や評価替えによる固定資産税の減少が見込まれることなどから、前年度当初予算に比べ3.7パーセント減の183億8395万円となっています。

市債については、投資的事業に伴う建設事業債、恒久的減税等の実施に伴う減税補てん債、および臨時財政対策債を合わせ、同比32.9パーセント減の65億9420万円となっています。

地方交付税は、同比6.9パーセント減の64億4870万円となっています。

国庫支出金については、児童扶養手当の認定、支払い事務が県から市に移管されたことなどにより、同比17.3パーセント増の40億4277万円となっています。

●歳出

歳出予算は、民生費については、国民健康保険特別会計および老人保健特別会計への繰出金の増額などにより、前年度当初予算に比べ

●歳入

一般会計予算

一般会計予算

●用語説明

【一般会計】市税などを主な財源として、福祉、医療、教育や道路・公園の建設など、まちづくりの中心となる会計

【特別会計】特定の目的を持って事業を行う場合に、一般会計と区別し経理するための会計

【自主財源】 市が自ら調達する収入

【依存財源】国や県などに依存している収入

【地方交付税】他市町村と財源の均衡を図るために、国が交付するお金

【国庫支出金】特定の事業に対し、国が負担するお金

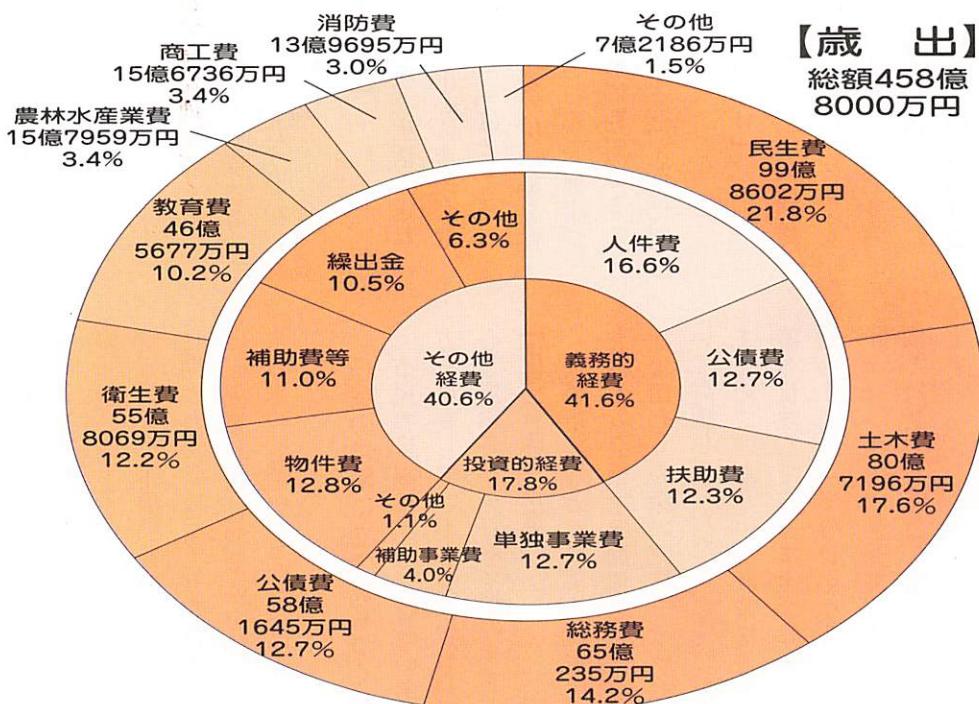
【義務的経費】歳入が減っても削減することが難しいお金

【投資的経費】道路・公園・学校などの建設や、災害の復旧などを行うためのお金

【民生費】老人・社会福祉などに使うお金

【総務費】市の管理運営などを行うお金

【公債費】 借入金の元金・利子など市債を償還するためのお金



2.4パーセント増の99億8602万円となっています。

減の46億5677万円となつています。

平成15年度の主な施策

◆特色ある県央中核都市づくり

都市機能の集積と、薫り高い文化や豊かな自然環境との共生による質の高い都市活動が営まれる中核都市づくりを進めます。

【県央合併の推進】

中核都市づくりへ向けた大きな取り組みとして、本市と防府市、小郡町、秋穂町、徳地町、阿知須町で構成する「山口県央部合併協議会」での協議、取り組みを中心に、市民の皆様の理解をいただきながら、県央合併の実現を目指します。

【やまぐち情報文化都市づくり】

「市民に開かれ、市民に愛され、
共に成長していく施設」として、
山口情報芸術センターをオープン
し、市民の創造的な文化活動を支
援するとともに、多様な学習機会
を提供します。また、他の産業へ
の波及効果の高い情報関連産業の
創出・集積を図ります。

【大内文化まちづくり】

一の坂川周辺の街なみ環境整備
や菜香亭を移築するなど歴史と文
化の香り高い街並みを保存・再生
します。また、大内文化特定地域

【大内文化まちづくり】

一の坂川周辺の街なみ環境整備や菜香亭を移築するなど歴史と文化の香り高い街並みを保存・再生します。また、大内文化特定地域

への伝統工芸等の新規出店に対す
る支援や観光ルートマップを作成
するなど活力あるまちを再生して
いきます。

【中心市街地の活性化】

足湯の整備やイベントを充実す
るなど湯田温泉地区の活性化を進
めます。また、都市のにぎわい創
出に向け、民間と行政が協働して、
亀山公園一帯の行政・文化ゾーン
と中心商店街との一体的な都市核
再生プランを作成します。

◇生命を育む健康な地域づくり

人と人とのつながりが深まり、
世代を越えて心が通い合う温かい
地域づくりを進めます。

【保健・福祉の充実】

生涯を通じて健康な生活を送れ
るよう、高齢者を中心市民が気
軽に集い交流する「ほつとさろ
ん」、子育てに関する支援活動を行
う「子育てほつとさろん」、健康づ
くりのために気軽に利用できる
「まちの保健室」を中心商店街に開
設します。

【男女平等の意識づくり】

様々な団体や企業、個人で組織
された「きらめき21（山口市男女
共同参画ネットワーク）」に対する
活動を支援するなど、市民と行政
が一体となって男女共同参画社会

づくりを進めます。

【生涯学習の体制づくり】

生涯学習活動を総合的に支援す
るため生涯学習推進協議会を設立
するとともに、今年11月に開設す
る市立図書館や公民館を拠点とし
て、市民の生涯学習に対するニー
ズに応える機会の創出に努めます。
【義務教育の充実】
義務教育施設の整備・充実とと
もに、補助教員を増やすなど学力
の一層の向上を図ります。また、
情報教育や体験学習の充実、地域
に開かれた学校づくりを進めるな
ど、児童・生徒の個性を伸ばし、
自ら求めて学ぶ力を育みます。

◇市民の目線に立つまちづくり

市民の目線に立つて行政のあり
方を見直していく姿勢を持ち、安
心し信頼される行政を進めます。

【市民参画の推進】

公募市民の方々による「市民ま
ちづくり会議」を開催し、市民生
活に関わりの深い政策テーマにつ
いて討議していただき、その結果、
まとめていただいた政策提言を施
策へ反映していきます。昨年から
始めました「まちづくりリレーミ
ーティング」と併せて、市民の皆
様と対話する機会を増やしていく
設します。

「市民委員会」が発足しました

山口情報芸術センターにおいて、
自主企画事業の立案や制作、
センタードで開催する事業へのサポ
ートなどを行つて、「市民委員
会」の委員12名が決定し、3月13
日に初会合を行いました。12名の
うち10名は一般公募により選出さ
れた委員です。

市民委員会は、財団法人山口市
文化振興財団（山口情報芸術セン
ター内）に設置され、文化芸術、
図書館部門の職員と連携し、活動
を行つています。

市民委員会会長に就任した富永
欣也さんは、「これまで一市民
として、長い間センターのことに
関わってきた。山口市民からも理
解を得られるよう市民委員会を運
営していきたい」と抱負を述べま
した。富永さんと副会長の白井裕
貴子さんは、センターの事業計画
や運営方針などに関して第三者的
な立場から調整等を行つていく
「企画運営会議」にも参加します。

山口情報芸術センター 館内ツアーや開催

山口情報芸術センター建設工事
完了に伴う竣工式を4月16日（水）
に行います。工事期間中は、多方
面にわたりご協力いただきありが
とうございました。

この度、市民のみなさんに施設
をよく知つていただくため「山口
情報芸術センター館内ツアーや
次の日程で開催します。

◇日時 4月16日（水）午後2時
～3時（1回目）、午後4時～
5時（2回目）※先着各30名
◇申し込み 4月7日（月）午前
9時から山口情報芸術センター
(☎901-2222)で受け付
けます。

※オープンまでの間、毎月2回程
度ツアーやを実施していきます。
詳しくは次号以降の市報、市ホ
ームページをご覧ください。

なお、引き続き、中央公園整備
等を行いますのでご協力をお願ひ
します。

■市民委員会委員（敬称略）
井上史子、臼井裕貴子、大塚
龍介、尾崎馨、國吉正和、酒
井聰子、曾田元子、田村嘉生、

**エコパークやまぐち
かわらばん**

山口市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ☎ 927-7133
http://www.c-able.ne.jp/~ymgplaza/
開館時間 午前9時から午後5時
資源ごみの受け付け
午前9時から午後4時30分
月曜と祝休日の翌日はお休みです

おもちゃの病院看護師から

▼お父さんが家で直そうとして挑戦しましたが、うまくいかず来院。先生と一緒に1時間以上かかりました。

◇募集人数 2人（詳しくはリサイクルプラザ内エコ俱楽部まで）

おもちゃの病院ドクター募集

リサイクルプラザ「おもちゃの病院」

おもちゃの治療 1000件達成

山口市リサイクルプラザで毎月第2日曜日の午前10時から正午まで開院している「おもちゃの病院」。これまで治療してきた件数が、3月9日に1000件を達成しました。今年で5年目を迎え、毎年“患者数”も着実に増えており、少しづつ市民のみなさんの間におもちゃの病院が定着してきたようです。

おもちゃの病院は、子どもの目の前でおもちゃを分解し、中にあるからくりと一緒に見ることにより、「科学する心」「ものを大切にする心」を育てることを目的としています。今回は、4年間のおもちゃの病院のエピソードをドクターと看護師の声から紹介します。

おもちゃの病院ドクターから

▼修理に時間がかかるものは、テープの内臓された時計で、2カ月もかかりました。

▼最近持ち込まれるおもちゃは、電池やIC（集積回路）を使つたものが多く、音が出なくなったり、配線やスピーカーの故障など、専門の工具が必要なものがほとんどです。集中力も2時間が限度です。

▼動かなくなつた犬のぬいぐるみ。毛の部分をはがし、骨折部分を治療し、「よーし、治つたぞ」と毛皮を縫い合わせたら動きませんでした。もう一度やり治しました。



▼開院したばかりの頃は、「血圧を測つてもらえる？」と来られた方もいました。

▼夏休みの自由研究の手作りおもちゃが上手くできなくて来院した小学生もいました。

▼おもちゃを修理している先生を、見ていました。30分に

子どもたちは尊敬の眼差しで見ています。およぶ治療も、子どもたちは飽きずにじっと見守っています。



■4月のリサイクルアイデア講座（午前10時～正午） 《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

和服のリフォーム	1(火) 8(火)	牛乳パックでイス作り	12(土) 26(土)
押し花でミニ額作り	3(木)	モラの手法を使った小物作り	15(火)
さき織り	3(木) 10(木) 17(木) 24(木)	トールペインティング*	16(水) 23(水)
バッチャワーク（初級）*	5(土) 9(水) 19(土)	余り布でつくるコサージュ	18(金)
洋服のリフォーム	10(木) 17(木) 24(木)	フラワーアレンジメント	5(土) 19(土)
毛糸のリサイクル	11(金) 25(金)	※トールペインティングは、午前9時30分から正午	
ネクタイでベスト、小物作り	11(金) 25(金)	※バッチャワーク（初級）5日(土) 19(土)は、午後1時～3時	
布遊び	12(土) 19(土)		

*持参するものなど詳細は、リサイクルプラザ、市役所、公民館にある『かわらばん』をご覧ください。

■4月のフリーマーケット

◇日時 4月13日（日）午前9時～午後3時

※雨天中止

※おもちゃの病院もあります。（受付は午前10時から11時30分）

※オープン講座「ペットボトルを利用して春の花の寄せ植え」持参品は2Lペットボトルとはさみ、材料費300円

※5月のフリーマーケットは、5月11日（日）。出店の申し込みは、4月15日（火）からリサイクルプラザで受け付けます。

環境関連条例の見直し 作業を行っています

みなさんのご意見をお聞かせください

市環境保全課（☎934-2775）

市では、複雑化・多様化する現在の環境問題に対応するため、本市にある4つの環境に関する条例（山口市環境保全条例、あき地の環境を守る条例、山口市空き缶等の散乱防止条例、山口市環境審議会条例）の見直し作業を行っています。新たに制定を検討している条例は、「山口市環境基本条例」、「(仮称)山口市の美しい環境を守る条例」、「(仮称)櫛野川水系等の清流を守る条例」の3つです。この度、山口市環境審議会等での審議を経て、中間案を取りまとめましたので、広く市民のみなさんからご意見をお聞きしたいと思います。

山口市環境基本条例

山口市環境基本条例は、環境保全の分野において、基本となる行動理念を定め、市、市民、事業者

等の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定める条例です。

この中では、環境の保全に関する施策を総合的、計画的に推進していくため、市が環境基本計画を策定することや、計画の進捗状況や環境の状況を明らかにするための年次報告書を作成すること等をもり込む予定です。また、従来の山口市環境審議会条例は、この条

(仮称)山口市の美しい環境を守る条例【構成案】

第1章	総則
第2章	自然環境の保全
第1節	緑の保全及び創造
第2節	開発行為の規制
第3節	自然環境の適正利用
第3章	生活環境の保全
第1節	清潔の保持
第2節	あき地の適正管理
第3節	廃棄物等の投棄及び放置の禁止
第4節	放置自動車の発生の防止及び適正な処理
第5節	静穏の保持
第6節	悪臭の防止
第7節	動物の適正な飼育
第8節	公害の防止
第4章	雑則
第5章	罰則

(仮称)山口市の美しい環境を守る条例【構成案】

山口市環境基本条例【構成案】

前文	総則
第1章	環境の保全に関する基本的施策
第2章	基本方針等
第3章	環境保全施策の推進
第4章	市民、事業者等の行動の促進
第5章	推進体制の整備

例の中に位置づける予定です。
(条例で定める予定の基本理念)
①環境の保全は、市民が健全で恵み豊かな環境を享受する権利の実現を図るとともに、将来の世代への継承を目指して、すべての社会的経済的活動の優先的考慮事項として行われなければならない。

境への負荷の少ない循環を基調とした持続的発展が可能な社会を構築することを目指して行われなければならない。

②環境の保全は、生態系の均衡を尊重しながら、多様な自然環境が地域の自然的・社会的条件に応じて体系的に保全され、人と自然とが健全に共生していくことをを目指して行われなければならない。

③環境の保全は、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした社会を変換し、自然環境への負担を減らすとともに、持続可能な社会を実現するための行動を実行する。

④環境の保全は、市民が山口らしいを感じながら、快適に暮らすことのできる社会の構築を目指して行われなければならない。

⑤環境の保全は、市、市民、事業者等、すべての主体が公平な役割分担のもと、自ら考え、自ら行動することにより行われなければならない。

⑥環境の保全は、地域の環境が人類共通の存続基盤である地球全体の環境に結びついているという認識のもと、地球環境に資するよう積極的に行われなければならない。

守る条例は、従来の「山口市環境保全条例」「あき地の環境を守る条例」「山口市空き缶等の散乱防止条例」

守る条例は、従来の「山口市環境保全条例」「あき地の環境を守る条例」「山口市空き缶等の散乱防止条例」

第1章 総則
第2章 水質の保全
第1節 生活排水対策
第2節 事業排水対策
第3節 対象事業場設置にあたっての遵守事項
第4節 排水基準
第3章 水量の保全
第1節 森林の保全
第2節 広葉樹の森
第3節 水の地下浸透
第4章 河川環境の保全
第5章 推進体制
第6章 雜則

(※) ディスポーザ…魚や鳥の骨、野菜くずなどの生ごみを粉碎して排水と一緒に排水管に投入する装置（公共下水道への設置は認められていません）

例」を引き継ぐ条例です。
この条例は、「山口市環境基本条例」に掲げる基本理念をふまえ、良好な環境を保全していくための個別・具体的な事項を定めるものです。一定規模を超える開発行為にあたっての市への事前の届け出義務や、あき地の占有者の当該土地の適正管理の義務、空き缶等の

可欠な健全で豊かな水環境を保全するための個別・具体的な事項を定めるものです。生活排水対策（公共下水道に接続するものを除く）として、洗剤の適正使用や、ディスポーザ設置に対する規制、事業排水対策として、対象事業場（水質に影響を及ぼす恐れがある施設）に対する規制等を定めています。

(予定している対象事業場)

- ① 「水質汚濁防止法」に規定する特定施設を設置する工場または事業場のうち、有害物質を製造、

(仮称) 権野川水系等の清流を守る条例

(仮称) 権野川水系等の清流を守る条例は、「山口市環境基本条例」に掲げる基本理念をふまえ、良好な環境を保全していく上で不

予定です。

このほか、対象事業場の設置者に対しても、必要に応じ市との間に清流保全のための協定を締結することや、水質管理責任者の選任、維持管理についての情報開示を求めることがあります。

条例案に対するご意見をお寄せ下さい

条例案の骨子については、市環境保全課（市役所1階）または各出張所で入手できるほか、市のホームページ (<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp>) でもご覧になれます。また、集められたご意見については、最終的な条例案作成のための参考とさせていただきます。

■意見の提出方法および提出期限

氏名（企業・団体の場合は企業・団体名、部署名および担当者名）、住所、電話番号、ファクス番号、意見および理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付または併記してください）を明記の上、郵送、ファクス、電子メールで提出してください。※電話での意見提出は受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

■提出期限 4月30日（水・必着）

- ・表題に「環境関連条例案への意見」と明記ください。
- ・電子メールで提出される場合は、テキスト形式で、メール本文に記載して送付してください。（添付ファイルによるご意見等の提出はご遠慮ください）
- ・意見の内容については、公表する場合がありますのでご了承ください。
- ・ご意見に対して個別の回答はしませんので、ご了承ください。

市環境保全課（市役所1階）

〒753-8650亀山町2番1号 ☎934-2775 FAX934-2645
Eメール kankyo@city.yamaguchi.yamaguchi.jp

使用し、もしくは処理するもので、権野川水系等に水を排出し、印刷物等の配布をする者に対する配布物の散乱の防止義務、飼い犬または地下に水を浸透させるもの、または1日当たりの平均的な排出水量が50立方メートル以上であるもの

法」に規定する汚水もしくは廢液を排出する特定施設を設置する工場または事業場

③ 「山口県公害防止条例施行規則」に規定する汚水等に係る施設を設置する工場または事業場

④ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する一般廃棄物処理を設置する工場または事業場

⑤ その他市長が権野川水系等の清流を損なう恐れがあると認める工場または事業場として、ゴルフ場や土砂等の埋め立て場（残土処分場）

この他、すべての者を対象にした色や濁り、水温、臭気といった五感に着目した水質基準の設定や、水量保全のための森林の保護に対する意識の啓発、土地の占有者に対する雨水の地下浸透への配慮を促す規定等をもり込む予定です。

理施設または産業廃棄物処理施設を設置する工場または事業場

⑤ その他市長が権野川水系等の清流を損なう恐れがあると認める工場または事業場として、ゴルフ場や土砂等の埋め立て場（残土処分場）

笑顔あふれる福祉のまちづくり

第三次山口市高齢者保健福祉計画及び 第二次山口市介護保険事業計画策定

計画期間：5年間（平成15年度～19年度）

市高齢障害課（☎934-2793）

市介護保険課（☎934-2795）

市では、「第三次山口市高齢者保健福祉計画」および「第二次山口市介護保険事業計画」を「山口市すこやか長寿対策審議会」のご意見を踏まえ策定しました。これは、高齢者の保健と福祉サービスを計画的に進めてきた前計画の達成状況や課題を踏まえて、新たに策定したもののです。これにより、利用者本位の介護保険体制の確立とともに、高齢者がいきいきとした生活を送るための総合的なサービス体制の確保を図っていきます。

安心して暮らすために

この計画は、高齢者が健康で安心して、いきいきと暮らすことのできる「笑顔あふれる保健と福祉のまちづくり」の実現を目指し、「健康で自立した生活づくり」「いきいきと暮らせる地域づくり」「総合的効率的なサービス体制の基盤づくり」の三つの柱を基本理念とします。

基本理念の実現に向け、①円滑な介護体制の確立②介護予防の推進③痴呆性高齢者対策の推進④高齢者の生活環境の整備⑤生涯現役社会づくりの推進は、

介護予防の推進は、生活習慣病における居宅サービスの推進と介護保険施設を計画的に整備することとしています。

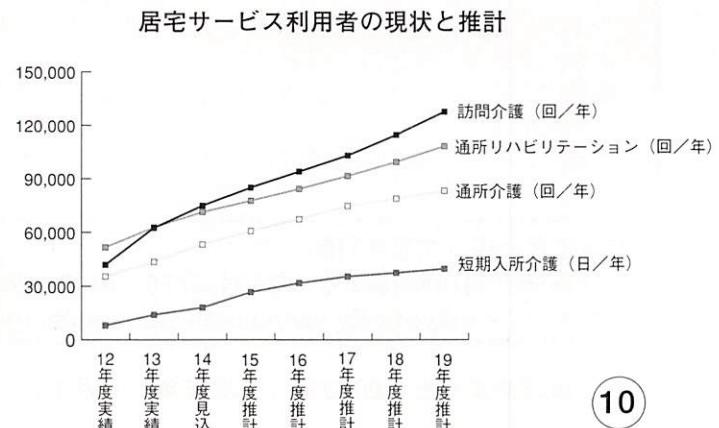
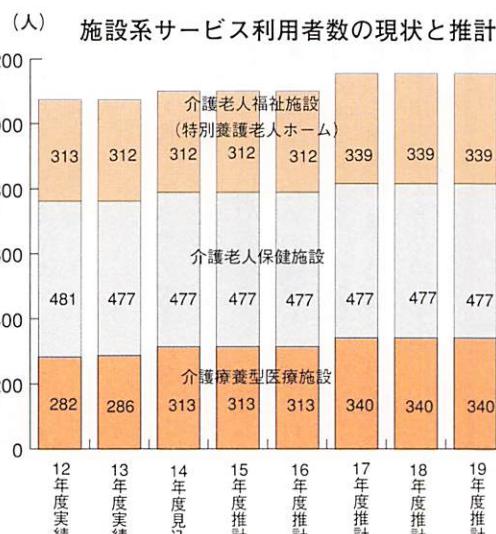
円滑な介護体制の確立は、地域における居宅サービスの推進と介護保険施設を計画的に整備することとしています。

介護予防の推進は、生活習慣病と各種サービスが総合的に提供される体制の整備を行います。

痴呆性高齢者対策の推進は、痴呆予防対策の推進することにより、地域で安心して暮らせる体制づくりを進めます。

高齢者の生活環境の整備は、居住環境の整備等により、安心して暮らせる体制づくりを推進します。

生涯現役社会づくりの推進は、



社会参加と社会貢献、就労の促進や生涯学習・スポーツを推進する体制づくりを支援します。

介護保険の充実に向けて

制度の現状と将来推計

介護保険制度は、高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用者が自らサービスを選択して利用できる仕組みとして平成12年度から創設されました。

居宅サービスは、施設に通所して受けけるサービス等の提供体制が整っており、サービス利用量も順調に伸びています。施設サービスは、従来より基盤が充実しており、第一次介護保険事業計画で想定したサービス量を上回る利用となっています。

今回のサービス利用量の推計は、これまでのサービス利用実績をもとに、サービス未利用者の意向調査、特別養護老人ホーム待機者実態把握調査の結果も参考にしました。(前ページの図参照)

これからも介護需要に、円滑なサービス提供を行うため①利用者主体の体制づくり②介護サービスのレベルアップ③安定的な制度運営のための体制づくりを行います。特に、安定的な運営は、認定体制の整備や低所得者の負担軽減策などを通じて要介護認定や保険給付の適正な運営を行います。

新介護保険料と負担軽減

(平成15年度～17年度)

徴収区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
対象者	生活保護受給者、市町村民税非課税かつ老齢福祉年金受給者	市町村民税世帯非課税	市町村民税本人非課税	市町村民税本人課税(本人の合計所得金額が200万円未満)	市町村民税本人課税(本人の合計所得金額が700万円以上)	市町村民税本人課税(本人の合計所得金額が700万円以上)
保険料率	基準額×0.469	基準額×0.739	基準額×1	基準額×1.25	基準額×1.5	基準額×1.75
保険料月額(円) 参考(端数有)	1,848	2,912	3,941	4,926	5,911	6,896
保険料年額(円)	22,175	34,941	47,281	59,102	70,922	82,742

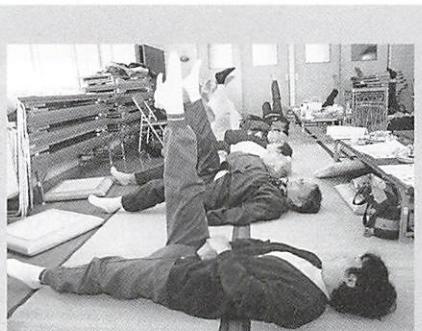
1号被保険者の新しい介護保険料の基準年額は、4万7281円です。保険料の改定に併せて、徴収区分を現行の5段階から6段階に変更し、低所得者の負担軽減を図ります。

また、保険料徴収区分が第2段階の人で、次の要件をすべて満たす高齢者の保険料を、第1

段階の保険料額に軽減することにしました。

- ・世帯の収入金額≤90万円+45万円×(世帯人数-1)
- ・市民税課税者に扶養されていない
- ・市民税課税者と生計をともにしている
- ・資産を活用しても、生活に困窮している状態にある

相談・サービス体制の充実に向けて 保健・医療・福祉の連携の強化を



市では、在宅介護支援センターに委託して、介護予防教室を実施しています。写真は、平川地区で行われた転倒予防教室です。転倒予防教室では、なぜ転倒するか、転倒しないためにはどうすればよいかを学び、転倒予防に効果的な体操を実践することで、寝たきりにつながる骨折を防ごうとするものです。この他、介護予防教室には、痴呆予防教室、手段的日常生活動作訓練教室があります。

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、これから高齢者福祉を総合的に推進していく体制づくりを進めていくこととしています。そのためには、①相談・サービス体制の充実②保健・医療・福祉の連携強化③計画の進行管理④国・県との連携――を図っていきます。

特に、相談・サービス体制の充実は、多様化する市民からの相談等に的確かつ迅速に対応するため、基幹型在宅介護支援センターを核とした総合相談支援体制を整備していきます。また、痴呆性高齢者の増加や障害者の支援費制度施行に伴う、権利擁護事業と経済

生活支援などを一體的に支援する総合窓口の設置を進めます。さらに、保健・福祉に関わる情報の一元化を図り、相談と支援体制を強化するため、情報ネットワークを活用した健康福祉関連情報システムの構築を目指していきます。

保健・医療・福祉の連携については、地域の医療機関や保健・福祉に関する組織と連携を図り、各種サービスを総合的に提供することができるよう、情報交換や調整機能の強化を図ります。また、保健・福祉の総合的な機能を併せ持つ施設の建設について、調査研究を進めています。

中原 中也



第8回中原中也賞

受賞詩集「火よ!」 中村恵美 著

叙情詩人、中原中也の生誕地である山口市。

その山口市が、将来性ある若手詩人の優れた現代詩集をたたえるために創設したのが「中原中也賞」です。

今年で第8回目を迎える中原中也賞。2月22日に選考会が行われ、応募詩集386冊の中から神奈川県相模原市の中村恵美さんの詩集「火よ!」が選ばされました。

選考委員会では、「火よ!」の作品は、対象に作者が問い合わせ、その問い合わせイメージを引き出し、次々にイメージを変化、展開させて、柔らかな構造体としての対象の本質を明らかにしているという点に特徴がある」と評価されました。



「千の天使がバスケットボールする」

この鮮烈なフレーズに出会った

のは、十代の終わり頃だつただろ

うか。「宿醉」というどこか怠惰な

イメージとは裏腹の、天上的で美

しいことばのきらめきに魅了され

た。しかしながら、「宿醉」全体を

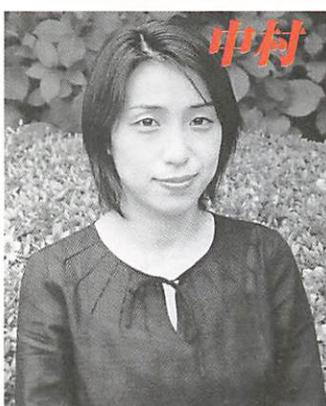
読み通すと、「不用になつたストー

ヴが白っぽく錆びてゐる」という

ことばに象徴されるように、酔い

ありがとうございました。

※「宿醉」は中也の詩集「山羊の歌」に収録されたもので、「千の天使がバスケットボールする」というフレーズがある



中村 恵美さん

神奈川県相模原市在住の主婦。31歳。大学在学中、現代詩の世界を知り、カルチャーセンター等で学び、同人誌の参加活動を経て現在に至る。

第8回中原中也賞贈呈式

■期日 4月29日(火・祝)

■内容・時間 賞の贈呈式…午後4時30分～5時／中沢けい氏(作家)による記念講演…午後5時20分～6時20分

■場所 ホテルニュータナカ(湯田温泉)

■入場料 無料

■問い合わせ 市文化振興課(☎934-2717)

※できるだけ公共交通機関をご利用ください。

山口のんた情報(山口ケーブルテレビ)

午前7時45分(火・金)、午後零時15分(月・木・日)、午後6時15分(水・土)、午後10時(火・金)から20分間放送

○1日～15日「南部交流フェスタ」

○16日～30日「山口情報芸術センター・プライベント」

わたしたちのまち山口(テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。

ご観覧ください
山口市の
広報番組

4月の放送
予定です

○6日・13日「新年度市長インタビュー」

○20日・27日 未定

やまぐちしま専科(山口朝日放送)

毎週水曜日、午後1時55分頃から4分間放送。

○2日「山口市地域福祉計画」

○9日「地域情報発信事業 やこねっと」

○16日「45.8m!ローラー滑り台で遊ぶぞ」

○23日「栗林和彦の山口 いまむかし」

○30日 未定

きらめき21

(山口市男女共同参画ネットワーク)設立

なぜネットワークが必要なの?

女性も男性も、人間らしく、いきいきと輝いて生きていく社会。それが、男女共同参画社会です。

市内には、男女共同参画社会の実現に向けて、意欲的に活動を行っているさまざまな市民グループや個人の方がいます。個々で活動を続ける人たちが、情報を交換したり、お互いに協力し合える体制づくりがあったら、さらにその活動を活発化することができます。そのためにできたのが「きらめき21(山口市男女共同参画ネットワーク)」というわけです。現在、48会員から構成されています。

これから、活動グループ間のパイプ役はもとより、ネットワークへの参加呼びかけ、リーダーの養成など、幅広い活動を展開していきます。

設立総会を開催

設立総会を3月18日に開催しました。この総会では、会則・規程を決定し、会長に原田雅代さんが就任しました。その後、総務・事業・広報・交流の4つの部会に分かれ、活動内容などが活発に話し合われました。



市報やまぐち10月1日号で募集した「ジェンダーフリーでつづる五・七・五」。30代から90代までの方から約80点のご応募をいただきました。ありがとうございました。

●最優秀賞

区別なく お茶もコピーも
自分から (大田宏泰さん)

●優秀賞

料理ペタ そう言うあなたは
味オンチ (伊藤俊昭さん)

●優秀賞

賢女等が 輝く未来
築くかな (橋本欣三さん)

■問い合わせ 市企画調整課 (☎ 934-2746)

宮野中学校

屋内運動場が完成

◇問い合わせ 市教育総務課
(☎ 934-2860)

この度、宮野中学校屋内運動場(体育館)が完成しました。この建物は鉄筋コンクリート、一部鉄骨造りで、床面積は約186平方メートルです。

外観は、緑豊かな山並みを背景とした立地のもと、周辺環境と調和するよう心がけています。

内部設備については、屋内運動場としての利用はもちろん、音響にも配慮し、多目的に利用できます。また、バリアフリーの視点からも、スロープ等を設置し、安全で利用しやすい施設としています。



Q&A 保険年金

就職したら国民年金の手続きを

きをしてください。代理の人でもかまいません。

◇問い合わせ 市保険年金課年金担当 (☎ 934-2802)

Q この4月から会社に就職したのですが、国民年金の納付書が届きました。何か手続きが必要なのでしょうか。

A 必要です。

20歳以上から60歳未満の人が就職で厚生年金・共済組合等に加入した場合は、国民年金をやめる手続きが必要になります。

届出をする際は、印鑑、年金手帳、健康保険証等を持参し、市保険年金課または各出張所で手続

平成15年度分の国民年金保険料の納付書が、社会保険庁から第1号被保険者の方に対し、3月末に送付されます。この納付書は全国の金融機関・郵便局で支払いできます。また、住所が変わっても、同じ納付書をそのまま使用できます。納付書が届かない場合は、山口社会保険事務所にお問い合わせください。

国民年金の納付書が届きます

市営佐山特定公共賃貸住 宅の入居者募集

第3回キラリンピック 参加選手募集！

- ◇期日 5月18日（日）
- ◇場所 県陸上競技場ほか
- ◇種目 陸上競技、水泳、アーチェリー、フライングディスク
- ◇対象 13歳以上の身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの市民
- ◇申し込み 4月11日（金）までに 市高齢障害課（市役所1階☎934-2794）

◇募集概要 所在地 佐山945	
1171	戸数 1戸▽家賃
5万7000円～6万7000円／月（所得によって異なります）	▽構造 3LDK
※申し込み多数の場合、公開抽選	◇申込資格 ①現に同居または同居しようとする親族のいる人（近く結婚予定の人も含む）②規則で定める所得月額に該当する世帯（月額20万円以上60万1000円以下）③自ら居住するための住居を必要としている人
34-2843	◇問い合わせ 市建築課（☎99）
時15分	◇申し込み 4月1日（火）～11日（金）午前8時30分～午後5時15分

狂犬病予防注射

都合の良い場所で必ず受けてください。



○登録 生涯1回 登録料は3,000円

○予防注射

- ・生後91日以上の犬は、毎年1回は受けさせなければなりません。
- ・注射料金は2,950円（獣医師が行う場合は料金が変わります）
- ・＊は場所が昨年と変更になりましたのでご注意ください。

○問い合わせ 市環境保全課（☎934-2776）

○下表の日程で都合の悪い方は、次の日程で行います。

4月20日（日）

- | | |
|---------------|-------------|
| ・北部 市環境保全課横 | 9:00～11:30 |
| ・南部 山口南総合センター | 13:30～15:00 |

日付	場所	時間	吉数	県健康福祉センター駐車場奥	9:00～ 9:30		陶	陶隣保館 西陶会館 沖会館 鴻上会館 *東陶自治会館 陶出張所	9:00～ 9:20 9:30～ 9:50 10:00～10:10 10:20～10:35 10:45～11:05 11:15～11:40
					4/14(火)	4/22(火)			
4/8(火)	大殿	上天花町公会堂	9:00～ 9:10	*山口測候所	9:40～10:10		4/22(火)	陶隣保館 西陶会館 沖会館 鴻上会館 *東陶自治会館 陶出張所	9:00～ 9:20 9:30～ 9:50 10:00～10:10 10:20～10:35 10:45～11:05 11:15～11:40
		瑠璃光寺駐車場	9:20～ 9:50	中央寝装駐車場	10:20～11:00				
	宮野	野田神社	10:00～10:20	和田公会堂	11:10～11:25		4/22(火)	小森公民館 和西会館 天神原会館 今宿東集会所 鎌錢司出張所	13:15～13:30 13:40～14:00 14:10～14:30 14:40～15:00 15:10～16:00
		金古曾サビエル公園	10:30～10:50	木崎出雲大社分院	13:20～13:50				
4/9(水)	宮野	護国神社	11:00～11:30	大歲駅前	14:00～14:40		4/23(水)	昭和西会館 新開作西会館 向山下会館 向山上会館 島上会館	9:00～ 9:15 9:25～ 9:45 9:55～10:10 10:20～10:35 10:45～11:05
		桜島公会堂	13:10～13:30	大歲出張所	14:50～15:50				
	4/10(木)	折本公園	13:40～14:10	御堀公民館	9:00～ 9:30		4/23(水)	上田公民館 仁光寺公会堂 南公民館 長浜公会堂 岩屋富重宅前 秋穂二島出張所	11:15～11:30 13:10～13:30 13:40～14:10 14:25～14:40 14:50～15:00 15:15～16:00
		宮野出張所	14:20～15:20	氷上公民館	9:40～10:10				
	4/11(金)	泉公会堂	9:00～ 9:30	長野公民館	10:20～11:30		4/24(木)	秋穂二島	9:00～ 9:15 9:25～ 9:45 9:55～10:10 10:20～10:35 10:45～11:05
		*河原公園	9:40～10:10	スポーツアルペン会場	13:20～13:40				
	4/12(土)	熊坂公会堂	10:20～10:50	芽野神田公民館	13:50～14:50		4/24(木)	名田島	9:00～ 9:20 9:35～ 9:50 10:00～10:15 10:25～10:55 11:05～11:30 13:10～13:30 13:40～14:10 14:25～14:40 14:50～15:00 15:15～16:00
		中恋路公会堂	11:00～11:40	大内出張所	15:00～16:10				
	4/13(日)	仁壁神社	13:10～13:30	下千坊公民館	9:00～ 9:50		4/25(金)	嘉川	11:15～11:30 13:10～13:30 13:40～14:10 14:25～14:40 14:50～15:00 15:15～16:00
		市福祉センター	13:40～14:10	小京都集会所	10:00～10:35				
	4/14(月)	永福寺	14:20～14:40	中村農協団地公園	10:45～11:15		4/25(金)	佐山	11:15～11:30 13:10～13:30 13:40～14:10 14:25～14:40 14:50～15:00 15:15～16:00
		大殿中学校校門前	14:50～15:20	小野公民館	13:30～13:50				
	4/15(火)	白石	15:30～16:00	菅内台公民館	14:00～14:30		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:20 9:35～ 9:50 10:00～10:15 10:25～10:55 11:05～11:30 13:10～13:30 13:40～14:10 14:25～14:40 14:50～15:00 15:15～16:00
		市環境保全課横	15:30～16:00	菅内田地蔵公園（有馬宅園）	14:40～15:00				
	4/16(水)	白石	9:00～ 9:20	台公会堂	9:00～ 9:40		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:40～11:00 11:00～11:20 13:10～13:30 13:40～14:10 14:25～14:40 14:50～15:00 15:15～16:00
		市保健センター	9:30～ 9:50	閨公会堂	10:00～10:40				
	4/17(木)	旧中電アパート前	10:00～10:20	福良公会堂	10:50～11:30		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:35～ 9:50 10:00～10:15 10:25～10:55 11:05～11:30 13:10～13:30 13:40～14:10 14:25～14:40 14:50～15:00 15:15～16:00
		長寿寺	10:30～10:50	平野橋	13:20～13:50				
	4/18(金)	山口隣保館	11:00～11:30	平川出張所	14:00～16:00		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:20 9:35～ 9:50 10:00～10:15 10:25～10:55 11:05～11:30 13:10～13:30 13:40～14:10 14:25～14:40 14:50～15:00 15:15～16:00
		山佐自動車横	13:00～13:20	*大富公民館	9:10～ 9:20				
	4/19(土)	駅通り八坂神社お旅所	13:30～13:45	法雲院橋前	9:30～ 9:40		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
		天神お旅所	13:55～14:10	北河内坂井宅前	9:50～10:10				
	4/20(日)	湯田	14:25～15:15	松柄集会所	10:30～10:40		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
		県学校給食会横	15:30～15:45	仁保出張所	11:00～11:35				
	4/21(月)	秋葉神社	15:55～16:15	-貴野農協倉庫前	13:10～13:20		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
				野上公民館	13:40～14:10				
	4/22(火)	湯田	14:25～15:15	土井東集会所	14:20～14:40		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
		県学校給食会横	15:30～15:45	丸山岡部商店前	14:50～15:15				
	4/23(水)	白石	15:55～16:15	農協下郷支所	15:25～16:00		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
	4/24(木)	白石	9:00～ 9:20	宝松寺（公会堂横）	9:00～ 9:30		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
		市児童文化センター	9:30～ 9:50	寄江公会堂	9:40～ 9:50				
	4/25(金)	熊野神社前	10:00～10:20	原条公会堂	10:10～10:25		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
			10:50～11:20	正法寺	10:45～11:25				
	4/26(土)	吉敷	11:30～11:50	11区公民館	9:10～ 9:30		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
				10区公民館	9:40～ 9:50				
	4/27(日)	吉敷	12:00～12:30	楳畠15区公民館	10:10～10:25		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
			12:30～13:00	7区公民館	10:45～11:25				
	4/28(月)	吉敷	13:00～13:30	6区公民館	13:20～13:50		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
		四の宮境内	13:30～13:45	4区公民館	14:10～14:25				
	4/29(火)	吉敷	13:30～13:45	3区公民館	14:30～14:45		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
		中尾公民館	14:30～14:45	1区西山宅前	14:50～15:00				
	4/30(水)	吉敷	15:10～16:00	小鯛出張所	15:10～16:00		4/25(金)	佐山	9:00～ 9:30 9:40～10:00 10:20～10:40 10:50～11:20
		吉敷出張所	16:00～16:30						

カメラさんぽ



世界に一冊だけの絵本を作ったよ

手作り絵本教室（市民活動交流事業）が県立図書館で行われ、約20人の子どもたちは山口市の昔話をもとに絵本づくりを行いました。完成後は、世界に一冊だけの絵本をみんなの前で発表しあいました。（3月15日）



「地図」と「音」で新しいまちの魅力を発見!?

山口情報芸術センターイベント「中居伊織レクチャー」が行われました。参加者は、白版の地図上に掘られた道をペンでなぞることで、まるで散策しているかのように、さまざまなまちの音を体験できる作品『ストリートスケープ』にふれ、普段は気づかない音から、新しいまちの魅力を発見しました。（3月15日）

桜の花が、希望に胸ふくらむ春をつれできました。春は、スタートの季節です。▼新年度予算は、本年度を『新たな飛躍に向かって発進する年』と位置づけ、458億8千万円でスタートしました。市報やまぐちも、市民の皆さんに飛躍のきっかけをお届けできるようがんばります。

編集後記

力を強い走りを見せました。



消す心 置いてください 火のそばに

春季火災予防運動の一環として防火パレードが中市コミュニティ広場前から本町2丁目まで行われました。当日は野田幼稚園児も幼年消防クラブ員として参加し、消防音楽隊を先頭に約150人が中心商店街で防火を呼びかけました。（3月2日）



南部地区ふれあいのひととき

南部地区のふれあいとつながりを深めようと、南部交流フェスタが山口南総合センターで開催されました。普段の活動の成果を披露する場として、各地区選りすぐりの演芸や展示の発表などが行われ、楽しいふれあいのひとときとなりました。（3月16日）

「第31回全日本実業団ハーフマラソン大会」
表紙写真説明